

福島県では放射性物質検査により お米の安全を確認しています

米の放射性物質検査は、**令和2年産米から抽出による「モニタリング検査」に移行します。**ただし、避難指示等のあった地域（※）を除きます。



※ 避難指示等のあった地域

田村市、南相馬市、広野町、
楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、
双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
及び川俣町(旧山木屋村)

(この地域は全量全袋検査を
継続します)

モニタリング検査の進め方

- ① **出荷自粛要請**：生産者はモニタリング検査の結果が出るまで、米の出荷・販売を自粛します（出荷・販売には無償譲渡も含みます）。
- ② **モニタリング**：国のガイドラインに基づき、福島県が、旧市町村ごとに3点モニタリング検査を実施します。
- ③ **自粛解除**：モニタリング検査で基準値超過がなければ、旧市町村ごとに**出荷・販売の自粛が解除**されます。

※ 検査の結果は福島県HPで確認できます！！

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r2.html>

※ 出荷自粛・解除は、米の生産地(お米が収穫された旧市町村)ごとに判断します。



生産段階では、放射性物質の吸収抑制対策や異物混入による二次汚染の防止に取り組むなど、安全なお米の生産に努めています。

今年も美味しい。 ふくしまから **エール**



福島県では、市町村や地域毎に放射性物質のモニタリング検査を実施するとともに、産地でも状況に応じて農家や出荷ロット毎に自主検査を行うことにより安全を確認しています。

生産者

農林水産物 モニタリング検査

国のガイドラインに基づき
県が市町村や地域毎に検査を実施

福島県農林水産物・加工食品
モニタリング情報

<https://www.new-fukushima.jp/>



産地における自主検査

農家や出荷ロット毎に検査

ふくしまの恵み安全対策協議会
[https://fukumegu.org/
ok/contentsV2/](https://fukumegu.org/ok/contentsV2/)



お客様



【お問い合わせ先】
ふくしまの恵み安全対策協議会
TEL 024-521-8446

(裏面もご覧ください)